

令和3年度 埼玉支部収支見込みについて

令和3年度 埼玉支部収支見込みの概要

収入について

- 令和3年度の収入の総額は3,534億円となり、前年度から159億円増加（対前年度比+4.7%）した。
- 特例として保険料の納付が猶予される制度※によって、令和2年度は保険料の一部について納付が猶予され、その後、令和3年度においてそれらが納付された影響や、埼玉支部の被保険者数の増加（対前年度比+1.9%）や、標準報酬月額増加（対前年度比+0.6%）等が主な理由と考えられる。
※新型コロナウイルス感染症等の影響により保険料の納付が困難な場合に、特例として保険料の納付が猶予される制度。

支出について

- 令和3年度の支出の総額は3,429億円と前年度から292億円増加（対前年度比+9.3%）した。
- その約半分を占める医療給付費については、前年度から235億円の増加（対前年度比+14.4%）となっている。これは、埼玉支部の令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響による加入者の医療機関への受診動向等の変化の影響等により「加入者1人当たり医療費」が減少（対前年度比▲4.0%）したが、その反動増等によって、「医療費」が+9.5%増加したことが主な要因。

収支差について

- 令和3年度の埼玉支部の収支差は104億円と前年度から133億円の減（対前年度比▲56.0%）となる。全国平均分は+109億円、地域差分は▲4.2億円となっている。
- なお、収支差のうち地域差分の4.2億円については、令和5年度の保険料率算定の際に精算することとなり、保険料率に換算すると、+0.01%の影響が出る見込みである。 ※詳細は、次ページ参照
（保険料率換算は、令和3年度の総報酬額の実績に基づく参考値であり、変更となる可能性がある。）

令和3年度 埼玉支部の収支の内訳について

(単位：百万円)

	収入	支出	計	収支差	
				全国平均分	地域差分
埼玉	353,486	342,988	10,498	10,923	▲425
R2決算	337,561	313,705	23,856	22,429	1,427
増減	(+15,925)	(+29,283)	(▲13,358)	(▲11,506)	(▲1,852)
伸び率	(+4.7%)	(+9.3%)	(▲56.0%)	(▲51.3%)	(▲129.8%)
参考 全国計	9,877,010	9,577,872	299,139	299,139	-
R2決算	9,482,473	8,864,168	618,305	618,305	-
増減	(+394,537)	(+713,704)	(▲319,166)	(▲319,166)	-
伸び率	(+4.2%)	(+8.1%)	(▲51.6%)	(▲51.6%)	-

※百万円未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

総報酬額 (令和3年度実績) (百万円)	
全国計	98,540,523
埼玉支部	3,598,270

地域差分/支部総報酬額×100
(参考) 425/3,598,270×100

保険料率換算 (%)

+0.01

※ 地域差分の保険料率換算は、
令和3年度の総報酬実績による。(参考値)

全国計による収支差×支部の総報酬額/全国計の総報酬 (按分率)
(参考) 299,139×3,598,270/98,540,523 = 10,923 (百万円)

【収支差の考え方】

○全国平均分

適用した保険料率の全国平均 (10.00%) が実績の均衡保険料率に比べて高く、剰余となったことを表すものとなる。
便宜的に各支部に振り分けているもので、実際に各支部に割り当てられたものではない。

○地域差分

加入者1人当たり医療給付費の全国平均との差の実績が保険料率算定時の見込みから乖離した影響を表すもので、当該年度の医療費が保険料率算定時より低ければプラス、高ければマイナスとなる。

令和3年度 埼玉支部の収支の内訳について (つづき)

【令和3年度の収入について】

(単位：百万円)

【参考】各種指標の増減等について

	収入	保険料収入		その他収入		
		一般分	債権回収 以外	債権回収		
埼玉	353,486	352,683	352,630	803	338	466
R2決算	337,561	336,780	336,731	781	272	509
増減	(+15,925)	(+15,902)	(+15,899)	(+23)	(+66)	(▲43)
伸び率	(+4.7%)	(+4.7%)	(+4.7%)	(+2.9%)	(+24.3%)	(▲8.5%)
全国計	9,877,010	9,855,345	9,853,918	21,665	9,249	12,416
R2決算	9,482,473	9,461,784	9,460,421	20,689	7,489	13,200
増減	(+394,537)	(+393,561)	(+393,497)	(+976)	(+1,760)	(▲784)
伸び率	(+4.2%)	(+4.2%)	(+4.2%)	(+4.7%)	(+23.5%)	(▲5.9%)

	加入者数	被保険者数	被扶養者数	標準報酬月額	加入者1人 当たり医療費
R2	1,422,486人	871,571人	550,915人	307,219円	167,138円
増減	+13,766人	+16,613人	▲2,846人	+1,768円	+15,890円
伸び率	(+1.0%)	(+1.9%)	(▲0.5%)	(+0.6%)	(+9.5%)
全国	4,034.8万人	2,513.0万人	1,521.8万人	292,679円	190,334円
R2	4,029.3万人	2,488.4万人	1,540.9万人	290,305円	175,368円
増減	+5.6万人	+24.7万人	▲19.1万人	+2,374円	+14,966円
伸び率	(+0.1%)	(+1.0%)	(▲1.2%)	(+0.8%)	(+8.5%)

【令和3年度の支出について】

(単位：百万円)

	支出	医療給付費 (国庫補助を除く) (調整後)								現金給付費等 (国庫補助等を除く)	前期高齢者 納付金等 (国庫補助を除く)	業務経費 (国庫補助を除く)	一般管理費 (国庫負担を除く)	その他支出	令和元年度の 収支差の精算	令和元年度のインセンティブ	
		医療給付費 (国庫補助を除く)				年齢 調整額	所得 調整額	加算額	減算額								
		(A) - (B)		医療給付費 (A)	災害特例分(B)												
		令和元年度の 協会手当分 (B1)	令和元年度の 協会手当分 (B1)		波及増分 (B2)												
埼玉	342,988	187,854	183,164	183,164	-	-	▲326	5,016	17,738	128,141	5,227	1,931	1,361	492	243	243	0
R2決算	313,705	164,259	160,006	160,006	-	-	▲499	4,752	16,308	125,180	4,796	1,331	1,417	-	-	-	-
増減	(+29,283)	(+23,596)	(+23,158)	(+23,158)	-	-	(+174)	(+264)	(+1,429)	(+2,961)	(+431)	(+600)	(▲56)	(+492)	(+243)	(+243)	(±0)
伸び率	(+9.3%)	(+14.4%)	(+14.5%)	(+14.5%)	-	-	(▲34.8%)	(+5.6%)	(+8.8%)	(+2.4%)	(+9.0%)	(+45.1%)	(▲3.9%)	-	-	-	-
全国計	9,577,872	5,349,614	5,349,614	5,352,073	690	1,768	-	-	485,752	3,509,205	143,142	52,875	37,284	-	-	6,764	▲6,764
R2決算	8,864,168	4,755,794	4,755,794	4,757,828	395	1,639	-	-	449,552	3,450,847	132,217	36,692	39,065	-	-	-	-
増減	(+713,704)	(+593,820)	(+593,820)	(+594,245)	(+295)	(+130)	-	-	(+36,199)	(+58,358)	(+10,925)	(+16,183)	(▲1,782)	-	-	-	-
伸び率	(+8.1%)	(+12.5%)	(+12.5%)	(+12.5%)	(+74.6%)	(+7.9%)	-	-	(+8.1%)	(+1.7%)	(+8.3%)	(+44.1%)	(▲4.6%)	-	-	-	-

- (注) 1. 「債権回収」は、資格喪失後受診に係る返納金、業務上傷病による受診に係る返納金、診療報酬返還金、損害賠償金に係る債権の回収額の実績を表す。
 2. 「年齢調整額」、「所得調整額」のマイナスは調整額を受け取る支部、プラスは調整額を負担する支部。
 3. 医療給付費は、東日本大震災等による窓口負担減免措置に伴う令和3年度の協会負担分に係る窓口負担減免額を含む。
 4. (B1)は、健康保険法施行規則第135条の2の2第2項第1号に基づき、東日本大震災及び平成30年7月豪雨に伴う平成30年度における協会負担分の窓口負担減免額のうち、総報酬額の0.01%を超える部分として、(A)から控除するものである。また、(B2)は、東日本大震災に伴う窓口負担減免措置によって医療費が増加した分のうちの医療給付費分(国庫補助を除く。波及増分)を表す。
 5. 「令和元年度の収支差の精算」は、令和元年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算(健康保険法施行規則第135条の7に基づき行うもの)を表す。
 6. 「インセンティブ」は、令和元年度の都道府県支部ごとの取組実績に対する加減算額(健康保険法施行令第45条の2第1号口及び二並びに健康保険法施行規則第135条の5の2に基づき行うもの)を表す。
 7. 国の年金特別会計に係る分並びに東日本大震災による窓口負担減免措置に伴う波及増分(B2)が暫定値であるため、数値は今後変わらう。

【参考】

埼玉支部・直近10年間の支部別収支推移

(単位：百万円)

区 分		2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
入	保 険 料 収 入	229,360	238,140 (3.8%)	250,114 (5.0%)	265,352 (6.1%)	284,724 (7.3%)	304,844 (7.1%)	320,572 (5.2%)	338,205 (5.5%)	336,780 (▲0.4%)	352,683 (4.7%)
	一 般 分	229,255	238,029 (3.8%)	250,002 (5.0%)	265,239 (6.1%)	284,607 (7.3%)	304,768 (7.1%)	320,506 (5.2%)	338,145 (5.5%)	336,731 (▲0.4%)	352,630 (4.7%)
	そ の 他 収 入	1,246	695 (▲44.2%)	3,745 (438.8%)	460 (▲87.7%)	652 (41.7%)	520 (▲20.2%)	634 (21.9%)	1,848 (191.5%)	781 (▲57.7%)	803 (2.8%)
	計	230,606	238,835 (3.6%)	253,859 (6.3%)	265,812 (4.7%)	285,376 (7.4%)	305,364 (7.0%)	321,206 (5.2%)	340,053 (5.9%)	337,561 (▲0.7%)	353,486 (4.7%)
支	医 療 給 付 費 (国庫補助を除く)(調整後)	114,255	119,597 (4.7%)	125,644 (5.1%)	139,067 (10.7%)	145,469 (4.6%)	154,118 (5.9%)	161,849 (5.0%)	174,685 (7.9%)	164,259 (▲6.0%)	187,854 (14.4%)
	医 療 給 付 費 (国庫補助を除く)	105,051	110,498 (5.2%)	116,281 (5.2%)	129,247 (11.2%)	135,823 (5.1%)	145,099 (6.8%)	153,938 (6.1%)	168,300 (9.3%)	160,006 (▲4.9%)	183,164 (14.5%)
	年 齢 調 整 額	▲63	57 (▲190.5%)	375 (557.9%)	490 (30.7%)	595 (21.4%)	164 (▲72.4%)	222 (35.4%)	▲254 (▲214.4%)	▲499 (96.5%)	▲326 (▲34.7%)
	所 得 調 整 額	4,763	4,859 (2.0%)	4,876 (0.3%)	5,080 (4.2%)	5,621 (10.6%)	5,812 (3.4%)	5,884 (1.2%)	5,578 (▲5.2%)	4,752 (▲14.8%)	5,016 (5.6%)
	激 変 緩 和	4,504	4,183 (▲7.1%)	4,112 (▲1.7%)	4,250 (3.4%)	3,430 (▲19.3%)	3,043 (▲11.3%)	1,805 (▲40.7%)	1,061 (▲41.2%)	-	-
	現 金 給 付 費 等 (国庫補助を除く)	11,034	11,285 (2.3%)	12,015 (6.5%)	12,522 (4.2%)	13,098 (4.6%)	13,675 (4.4%)	14,378 (5.1%)	15,841 (10.2%)	16,308 (2.9%)	17,738 (8.8%)
	前 期 高 齢 者 給 付 金 等 (国庫補助を除く)	90,716	98,030 (8.1%)	99,438 (1.4%)	100,934 (1.5%)	103,889 (2.9%)	115,393 (11.1%)	117,101 (1.5%)	123,101 (5.1%)	125,180 (1.7%)	128,141 (2.4%)
	業 務 経 費 (国庫補助を除く)	2,533	2,765 (9.2%)	3,050 (10.3%)	3,393 (11.2%)	3,672 (8.2%)	4,010 (9.2%)	4,394 (9.6%)	4,902 (11.6%)	4,796 (▲2.2%)	5,227 (9.0%)
	一 般 管 理 費 (国庫補助を除く)	440	604 (37.3%)	1,046 (73.2%)	1,015 (▲3.0%)	1,067 (5.1%)	1,244 (16.6%)	1,340 (7.7%)	1,564 (16.7%)	1,331 (▲14.9%)	1,931 (45.1%)
	そ の 他 支 出	1,019	666 (▲34.6%)	722 (8.4%)	7,192 (896.1%)	977 (▲86.4%)	987 (1.0%)	1,200 (21.6%)	1,253 (4.4%)	1,417 (13.1%)	1,361 (▲4.0%)
	前々年度の収支差の精算	119	56 (▲52.9%)	53 (▲5.4%)	142 (167.9%)	233 (64.1%)	▲44 (▲118.9%)	57 (▲229.5%)	▲235 (▲512.3%)	285 (▲221.3%)	492 (72.6%)
	前々年度のインセンティブ	-	-	-	-	-	-	-	-	130	243 (86.9%)
	加 算 額	-	-	-	-	-	-	-	-	130	243 (86.9%)
	減 算 額	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0 (0.0%)
計	220,116	233,003 (5.9%)	241,968 (3.8%)	264,265 (9.2%)	268,405 (1.6%)	289,383 (7.8%)	300,319 (3.8%)	321,111 (6.9%)	313,706 (▲2.3%)	342,987 (9.3%)	
単年度収支差	10,490	5,831 (▲44.4%)	11,891 (103.9%)	1,545 (▲87.0%)	16,969 (998.3%)	15,982 (▲5.8%)	20,888 (30.7%)	18,943 (▲9.3%)	23,856 (25.9%)	10,498 (▲56.0%)	
全 国 平 均 分	10,543	5,973 (▲43.3%)	12,124 (103.0%)	1,501 (▲87.6%)	17,026 (1034.3%)	15,747 (▲7.5%)	21,173 (34.5%)	19,435 (▲8.2%)	22,429 (15.4%)	10,923 (▲51.3%)	
地 域 差 分	▲53	▲142 (167.9%)	▲233 (64.1%)	44 (▲118.9%)	▲57 (▲229.5%)	235 (▲512.3%)	▲285 (▲221.3%)	▲492 (72.6%)	1,427 (▲390.0%)	▲425 (▲129.8%)	
支 部 保 険 料 率	9.94%	9.94%	9.94%	9.93%	9.91%	9.87%	9.85%	9.79%	9.81%	9.80%	

(※1) ()内は、対前年度決算からの伸び率。

(※2) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

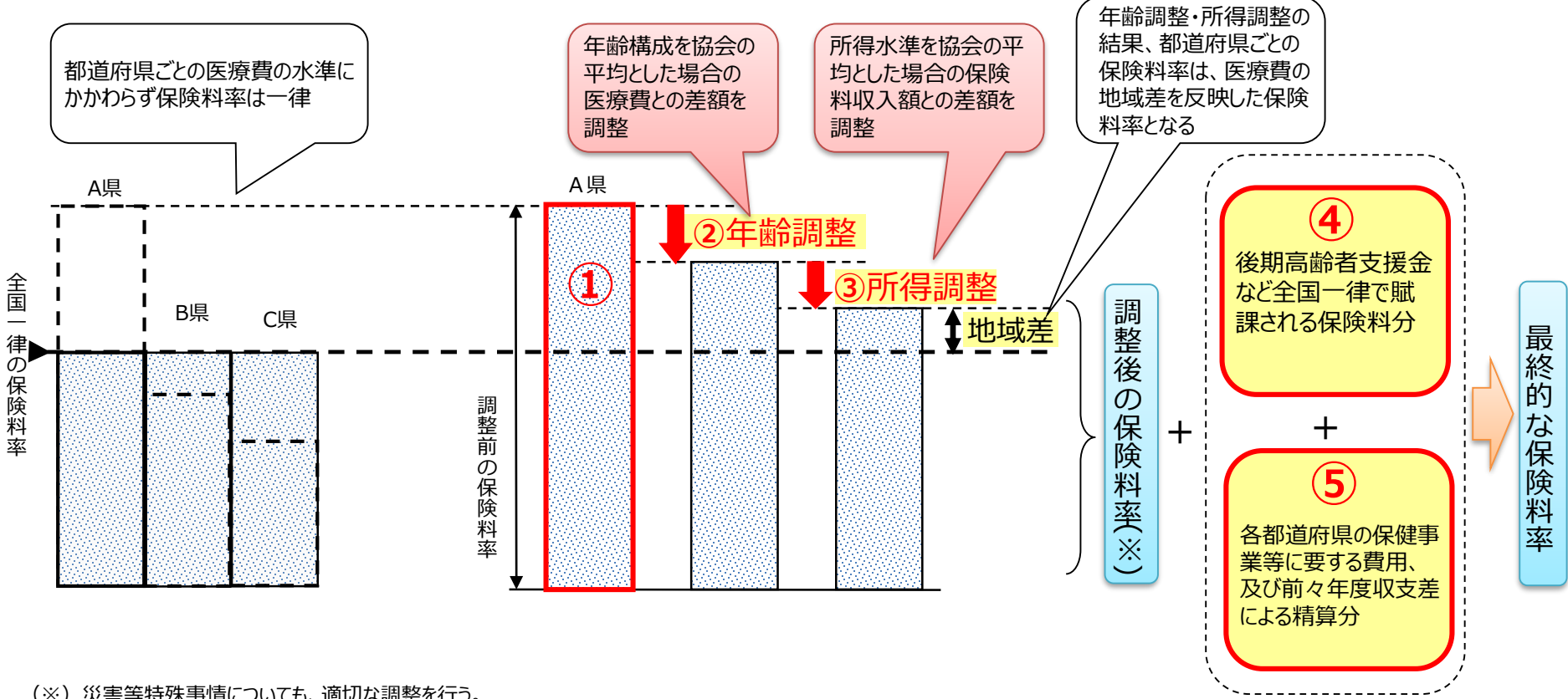
「参考」 都道府県単位保険料率の算定について

○協会けんぽの都道府県単位保険料率の設定のイメージ

都道府県単位保険料率では、年齢構成の高い県ほど医療費が高く、保険料率が高くなる。また、所得水準の低い県ほど、同じ医療費でも保険料率が高くなる。このため、都道府県間で次のような年齢調整・所得調整を行う。

全国一本の保険料率
(平成20年9月まで)

都道府県単位保険料率 (平成20年10月から) : 年齢構成が高く、所得水準の低いA県の例



(※) 災害等特殊事情についても、適切な調整を行う。